

# と おかまち

Public Relations

市報



11 2014 / 25

平成26年 11月25日号

No.232

生活情報版

日 時 休 休館日 会 会場 対 対象者 ¥ 料金 定 定員 内 内容 持 持ち物 講 講師 他 その他 縮 締め切り 申 申し込み 問 問い合わせ F A X

Pick Up

## 十日町市ファミリー・サポート・センターの紹介



### 「ファミサポ」があなたの子育てを応援します

問合せ：子育て支援課子育て支援係 ☎757-3193

「ファミリー・サポート・センター」は、子育て期間中の急な用事など、「ちょっと子どもを預かってほしい。けれど、周りに頼れる人がいない」という人などに対し、お子さんを預かってくれる人を紹介しています。ぜひ利用してください。



#### どのようなサービスがあるの

- ・ 保育園・幼稚園、小学校の送り迎え
  - ・ 未就園児や児童の登園・登校時間外の預かり など
- ※センターに登録している子育て経験者などの提供会員（以下「提供者」）によるサービスです

#### 【注意点】

- ・ 預かる場所は、保護者と相談の上で設定します
- ・ 提供者は、子どもの年齢や生活の状況などに応じて、事務局が紹介します
- ・ 宿泊を伴う利用、病児・病後児の利用はできません
- ・ 送迎の交通費や預かり時の食費は、依頼者の負担です

#### どのような人が利用できるの

おおむね6か月から小学校6年生までのお子さんがいる人（里帰り出産など、住民登録をしていない人も登録できます）

#### 利用料金

利用区分	料金
月～金曜日、午前7時～午後7時	1時間あたり700円
上記以外の曜日と時間、祝日、年末年始	1時間あたり800円

※1時間未満の利用は1時間とみなし、以降30分単位で料金を計算します  
 ※キャンセルしたときは、別途、キャンセル料が生じます  
 ※MEGO3カードの所持者には利用の優遇があります

#### 利用の流れ

- ① 会員登録＝初回利用のみ。2回目以降は不要
- ② 事前打ち合わせ＝依頼者と提供予定者の顔合わせなど
- ③ 利用依頼＝利用したいとき、あらかじめ電話などで内容を事務局に伝えます
- ④ 利用当日＝利用終了後、依頼者と提供者とで料金を精算します

#### その他

サービスを依頼する会員とは別に、提供する会員を随時募集しています。

#### 会員登録・申し込み先

十日町市ファミリー・サポート・センター（子育て支援センターくるる内 ☎757-1008）



第2次重点改革プランの取組み報告



新たな時代にあった行政改革を進めています

問合せ：総務課市役所改革推進係 ☎757-9787

実施計画の達成率 ▶▶全体の達成率は61.0%（前年比4.2ポイント増）

計画に対する25年度末の達成率を評価しました。

項目	平成24年度	平成25年度							
	達成率	達成率	項目数	0%	1-29%	30-49%	50-79%	80-99%	100%
①事務・事業の見直し	35.7%	48.9%	8		2	1	4	1	
②組織・機構の見直し	20.0%	24.4%	3		1	2			
③民間活力の導入	33.1%	42.8%	17	7	1	2	1	2	4
④職員の意識改革と人材育成	75.8%	82.5%	8			2			6
⑤定員の適正化	26.1%	41.1%	2	1				1	
⑥電子自治体の推進	50.0%	56.8%	6	1		1	2		2
⑦計画的な財政運営	76.3%	80.3%	8					8	
⑧総人件費の抑制	86.7%	86.7%	3					2	1
⑨経費の削減	64.2%	80.3%	7			1	2	1	3
⑩自主財源の確保	60.7%	49.9%	11	4		1	2	1	3
⑪地方公営企業や第三セクターの経営健全化	67.4%	64.8%	12	3		1	1	1	6
⑫市民の参画と協働の推進	68.5%	72.6%	4		1		1		2
⑬情報の共有化の推進	87.9%	83.7%	5			1		2	2
⑭地域支援の充実	39.3%	39.3%	2		1		1		
全体（下段は構成割合）	56.8%	61.0%	96	16	6	12	14	19	29
				16.6%	6.3%	12.5%	14.6%	19.8%	30.2%

※平成25年度の実績報告書から、目標値を越えた達成があったときは100%を上限とし、また、削減目標に対して逆に増加したときなどはマイナスとなりますが、達成率を0%としました  
 ※達成率は目標値に対する達成の状況を示しているため、例えば事業の実施が期間の後半に設定されているため、「達成率が0%」であっても、計画どおりとしている項目があります

実施計画の成果額 ▶▶25年度の成果額は9億8,834万円（前年比2億6,864万円増）

成果額は全96項目のうち成果額が算定できる45項目について算定しました。

■成果額がプラスの項目 計9億9,614万円（前年比2億7,292万円増）

成果額	主な取組み項目
5億620万円	定員適正化計画の進捗管理（総務課）
5,295万円	ふるさと寄附金制度のPR強化（企画政策課）
1億764万円	市税などの収納率の向上①市税（税務課）
5,197万円	市税などの収納率の向上②国保税（税務課）
4,116万円	第三セクター経営状況の検証、改革の推進③榎なかさと（中里支所）
3,139万円	下水道水洗化率の向上（上下水道局）
2億483万円	その他（21項目）

■成果額がマイナスの項目 計△779万円（前年比427万円 マイナス額の増加）

成果額	取組み項目
△607万円	第三セクター経営状況の検証、改革の推進（川西・松代・松之山支所）
△60万円	市税などの収納率の向上⑤住宅使用料（都市計画課）
△112万円	市税などの収納率の向上⑥奨学金（教育総務課）

■成果額がゼロの項目 計13項目（前年同数）

主な取組み項目	
●	集落センターなど集会施設の民営化（農林課、企画政策課、建設課、川西・松代・松之山支所）
●	指定管理者制度導入の検討（スポーツ振興課、中里・松之山支所）
●	有料広告の掲載②施設壁面広告など（スポーツ振興課、中央公民館）ほか

- 改革の重点取組み項目（概要）**
- ①事務・事業の見直し⇒成果重視の視点で事務・事業を見直し、効率実施に努めます。
  - ②組織・機構の見直し⇒関連する組織の一元化や横断的な連携を強化します。
  - ③民間活力の導入⇒費用対効果などを検討し、民間活力を積極的に導入します。
  - ④職員の意識改革と人材育成⇒新たな行政課題に挑戦する職員への意識改革を図ります。
  - ⑤定員の適正化⇒早期に人口規模に見合った職員数へ削減します。
  - ⑥電子自治体の推進⇒電子自治体への取組みを推進し、市民サービスの向上を図ります。
  - ⑦計画的な財政運営⇒財政状況を分かりやすく公表し、計画的な財政運営に努めます。
  - ⑧総人件費の抑制⇒総人件費の抑制に努めます。
  - ⑨経費の削減⇒経営の視点に立ったコスト意識で経常的な経費の削減に努めます。
  - ⑩自主財源の確保⇒市税などの収納率の向上を図るとともに、自主財源を生み出す努力をします。
  - ⑪地方公営企業や第三セクターの経営健全化⇒地方公営企業については財務体質の改善に努め、第三セクターについては経営の健全化に努めます。
  - ⑫市民の参画と協働の推進⇒市民の声を市の施策に反映するとともに、市民団体などの活動の支援を推進します。
  - ⑬情報の共有化の推進⇒行政情報を積極的に市民に公開していきます。
  - ⑭地域支援の充実⇒地域の課題解決や地域の特徴を生かしたまちづくりを進めていけるよう、支援の充実を図ります。

市では、新たな行政創造の具体的な実施計画として第2次重点改革プランを策定し、平成23年度からの5年計画で、新しい時代のまちづくりにふさわしい改革を進めています。  
 このたび、計画の3年目が終了したことから、その取組み状況をお知らせします。※詳細は、市ホームページのほか、本庁舎・各支所・各公民館配置の「25年度実績報告書」をご覧ください

実施計画の取組み状況 ▶▶全体の81.2%の項目で着実に改革に取り組んでいます

計画に対する25年度末の取組み状況を「完了」「前倒し」「順調」「実施中」「遅れ」「未着手」の6区分に分類して評価しています。

取組み状況	平成24年度		平成25年度		主な該当項目
	項目	割合	項目	割合	
完了	3	3.1%	6	6.2%	●保育所給食調理業務の民間委託の推進①保育所（子育て支援課）●指定管理者制度導入の検討（生涯学習課）●上下水道料金徴収業務および開閉栓業務の民間委託の検討・実施（上下水道局）
前倒し	3	3.1%	6	6.2%	●国機関への派遣研修の実施（総務課）●ふるさと寄附金制度のPR強化（企画政策課）●第三セクター経営状況の検証、改革の推進③榎なかさと（中里支所地域振興課）
順調	33	34.4%	26	27.1%	●給食単独調理校のセンター化（学校教育課）●保育所給食・学校給食調理業務の民間委託の推進②学校（学校教育課）●定員適正化計画の進捗管理（総務課）●市税などの収納率の向上①市税②国保税（税務課）●第三セクター経営状況の検証、改革の推進①クロステン（産業政策課）ほか
実施中	37	38.6%	40	41.7%	●学校規模の適正化・耐震化（教育総務課）●財政健全化判断比率の適正化（財政課）●公会計改革の推進（財政課）●市税などの収納率の向上③介護保険料（福祉課）●市税などの収納率の向上④保育料（子育て支援課）●パブリックコメントの活用（企画政策課）ほか
遅れ	20	20.8%	18	18.8%	●集落センターなど集会施設の民営化（建設課、川西・松代支所）●指定管理者制度導入の検討（中里・松之山支所）●電子化推進計画の策定（総務課）●有料広告の掲載（スポーツ振興課、中央公民館）ほか
未着手	0	0%	0	0%	なし



# 十日町市と十日町地域広域事務組合の人事行政事情をお知らせします

●●●●●問合せはそれぞれ記載



「十日町市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成25年度の状況を公表します。なお、公表項目の職員給与に関しては、平成25年12月25日号の市報に掲載しました。

●問合せ：総務課人事係 ☎757-9787



## 1 任免の状況

平成25年度（平成25年4月1日～26年3月31日）の状況は、全体で退職者44人、採用者16人となっています。

### ①退職者

区分	人数
定年退職	22人
勸奨退職	12人
普通退職	5人
その他	5人
合計	44人

### ②採用者

区分	人数
上級	8人
中級	5人
初級	0人
教育職員	1人
その他	2人
合計	16人

## 2 職員数に関する状況

平成23年6月に第2次定員適正化計画を策定し、平成23年度から28年度までの5年間で職員数を101人削減し、500人にする目標を定めました。

なお、削減は、その効果を早期に得るために、期間前半に重点的に取り組むこととします。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
職員数	601人	568人	546人	518人	503人	500人	
増減		△33	△22	△28	△15	△3	△101

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)勤務時間

全職員について、労働基準法の限度内である1日7時間45分、1週間38時間45分となっています。

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間		
	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	午前8時30分 午後5時15分	正午～午後1時

### (2)年次有給休暇の取得

(平成25年1月1日～12月31日)  
年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
3,701日	406人	9.1日

※対象＝市長部局に在職する一般職員

### (3)特別休暇の導入

特別休暇は、結婚、出産、お悔やみ、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当なときに、条例の定めるところにより与えられる休暇です。(有給)

### (4)介護休暇の取得

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当なときに、条例の定めるところにより6か月以内の期間で与えられる休暇です。(無給)

取得職員数	0人
-------	----

### (5)育児休業の取得

育児休業は、法律および条例の定めるところにより、職員が3歳に満たない子を養育する必要があるときに休業できる制度です。(無給)

取得職員数	9人
-------	----



# 「まちなか」があなたの活動を盛り上げます

●●●●●問合せ：中心市街地活性化推進室 ☎757-3691

## ニュース 1

### まちなかのスペースをぜひ利用してください

#### ▶無料休憩所 ●まちなかにぎわいステーション「まちなか」(本町3)

誰でも利用できる無料休憩所です。屋外の掲示板には、中心市街地エリアの不動産情報を掲示しています。また、飲食店案内所として各店の情報も取り扱っています。まちなかの情報収集にも「まちなか」をご利用ください。



まちなか不動産情報の掲示



飲食店案内所

#### ▶貸スペース ●ふらっとステーション(本町2)

けんこつ体操やキックボクシング、手織り教室などさまざまな団体の活動や展示発表の場として利用されています。活動に合った使い方ができます。

※各種イベント期間中の利用は相談してください



ふらっとステーション室内の様子

## ニュース 2

### にぎわいをつくる団体を支援します

#### ▶とおかまち逸品会「No.1プロジェクト」



「とおかまち逸品会」は、お客様に愛されるお店づくりを目指して活動している市内の商店の集まりです。参加しているお店には、「これを買うならこの店」「この分野ならどこにも負けない」などナンバーワンを誇れるものがたくさんあります。そのナンバーワンを集めて紹介することがこの「No.1プロジェクト」です。昨年に続き、第2回目が12月初旬に発表されます。「十日町にもこんなお店があったんだ」「いいお店が近くにあった」などと感じることができるはずです。

中心市街地の活性化のためには、個々のお店の活性化も欠かせません。NPO法人にぎわいは、こうしたお店の活性化に向けて取組む団体に協力していきます。

※NPO法人にぎわいは、「日本一楽しい街をつくらう！」を合言葉に、「まちなかを元気にしたい」という思いを持った人たちが集まったグループで、市の中心市街地整備推進機構として指定されています

にぎわいトビックス



10月18日(土)、「花と緑のプロジェクト」の講演会が開催されました。NHK「趣味の園芸」に出演している「トミー」こと富山昌克さん(園芸研究家)を講師に迎え、園芸パフォーマンスを含む講演は多くの観客を楽しませました。

このコーナーはNPO法人にぎわいがお伝えします



特定非営利活動法人にぎわい ☎761-7230  
電子メール：info@nigiwai.biz

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

全職員について、労働基準法の限度内である1日7時間45分、1週間38時間45分となっています。

1週間の正規 の勤務時間	1日の正規の勤務時間		
	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	午前8時30分 午後5時15分	正午～午後1時

※消防職の交替制勤務職員は1当務あたり15時間30分であり、3交替制でローテーション勤務となっています

(2)年次有給休暇の取得

(平成25年1月1日～12月31日)

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
1,202日	119人	10.1日

※9か月以上在職した職員を集計

(3)特別休暇の導入

特別休暇は、結婚、出産、お悔やみ、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当なときに、条例の定めるところにより与えられる休暇です。(有給)

(4)介護休暇の取得

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当なときに、条例の定めるところにより6か月以内の期間で与えられる休暇です。(無給)

取得職員数	0人
-------	----

(5)育児休業の取得

育児休業は、法律および条例の定めるところにより、職員が3歳に満たない子を養育する必要があるときに休業できる制度です。(無給)

取得職員数	2人
-------	----

職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分

分限処分とは、法律に定められた事由に該当したときに、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

分限処分者数

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	2人	0人	2人

※人数は延べ人数です

(2)懲戒処分

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追究して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、免職・停職・減給・戒告の4種類があります。

懲戒処分者数

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員の研修

職員は、消防救急技術を養うため、新潟県消防学校などが行っている研修を受講しています。平成25年度は18人が各種研修に参加しました。

(2)勤務成績の評定

職員の人材育成および業務効率を増進させることを目的として、定期的(年2回、1月と7月)に勤務成績の評価を行っています。

職員の福祉および利益の保護の状況

(1)厚生計画

区分	事業名	事業内容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断および事後指導など
	人間ドック	人間ドック受診の推進および事後指導など
	メンタルヘルス研修会	メンタルヘルス対策の研修会
共済制度	短期給付	保険給付(医療保険)、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

(2)公務災害など

認定請求の状況	
公務災害	通勤災害
2件	0件

職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分

分限処分とは、法律に定められた事由に該当したときに、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

分限処分者数

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	28人	0人	28人

※人数は延べ人数です

(2)懲戒処分

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追究して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、免職・停職・減給・戒告の4種類があります。

懲戒処分者数

免職	停職	減給	戒告	合計
1人	0人	0人	0人	1人

職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員の研修

職員は、公務の基礎知識から高度な行政運営までの能力を養うため、新潟県市町村総合事務組合などが行う研修を受講しています。平成25年度は延べ796人が研修に参加しました。

(2)勤務成績の評定

職員の人材育成および業務効率の向上を目的として、定期的(年2回、1月と7月)に勤務成績の評価を行っています。

職員の福祉および利益の保護の状況

(1)厚生計画

区分	事業名	事業内容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断および事後指導など
	人間ドック	人間ドック受診の推進および事後指導など
	メンタルヘルス研修会	メンタルヘルス対策の研修会
共済制度	短期給付	保険給付(医療保険)、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

(2)公務災害など

認定請求の状況	
公務災害	通勤災害
4件	0件



「十日町地域広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成25年度の状況を公表します。なお、公表項目の職員給与に関しては、平成25年12月25日号の市報に掲載しました。

●問合せ：十日町地域広域事務組合 総務課 ☎757-1556



任免の状況

平成25年度(平成25年4月1日～26年3月31日)の状況は、全体で退職者3人、採用者3人となっています。

①退職者

区分	人数
定年退職	0人
勸奨退職	1人
普通退職	2人
その他	0人
合計	3人

②採用者

区分	人数
消防士上級	0人
消防士初級	3人
その他	0人
合計	3人

市長への便りの紹介

一人ひとりの声が市政をより良くします

問合せ：企画政策課秘書係 ☎757-3111

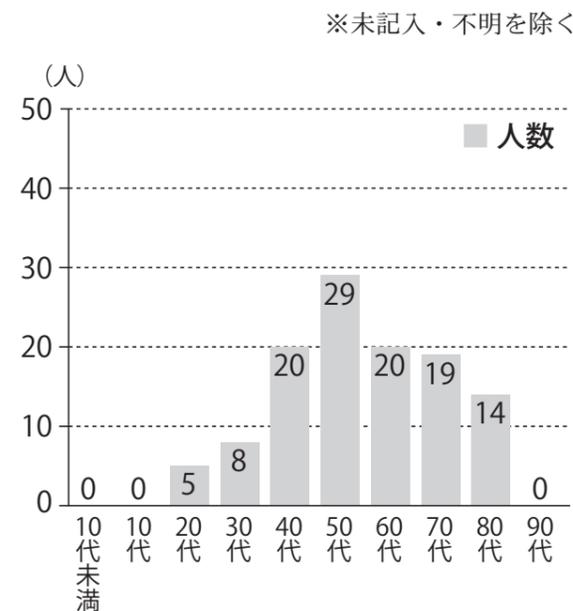
市では、市民一人ひとりの声を市政に生かすため、「市長への便り」を実施しています。昨年9月から今年の8月末日まで153通の便りが寄せられました。その中からいくつかを要約して紹介します。市長への便りは市ホームページにも内容を抜粋して掲載しています。

▼近所のお店が閉店したため、買い物に困っている。(80代の女性より)  
市が行う高齢者へのサービスとして「家事型ホームヘルプサービス」があります。これは、高齢者の日常生活に必要な家事をお手伝いするもので、生活必需品の買い物もサービスに含まれています。また、今年の10月より「高齢者安心サービス事業」もスタートしました。この事業は、高齢者の買い物などの日常生活をボランティアスタッフがお手伝いするものです。会員登録すると利用できますので、市役所の担当窓口でご相談ください。

▼耕作していない田畑で、薬草などを育てることに對する支援はないのでしょうか。  
新たな作物づくりへの挑戦や、耕作されなくなった田畑を再生することは、市の農業振興にとって重要な取り組みです。市では、にんじんやかぼちゃなどを重点振興作物と定めて、栽培支援をしています。また、葉草については市内で栽培している人が少ないこともあり、今のところ具体的な支援策はありません。しかしながら、葉草は漢方薬をはじめ、食品や化粧品などに幅広く使われ、現代の健康志向に伴い、今後の需要の伸びが期待される分野です。市内の葉草栽培の実態や可能性、そして国の

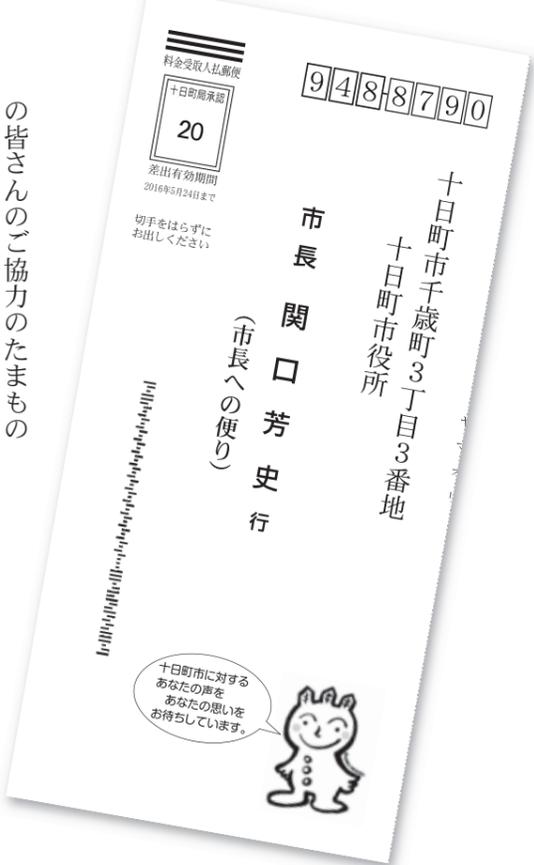
Q どの年代からの便りが多いの？

【平成25年度便りの年齢別数】



▼嘱託員の配布物をなるべく減らしてほしい。  
市では、月2回の文書発送日を受けて、市や関係団体などからのお知らせやお知らせやお願いを配布しています。配布回数が増えすぎると、必要な情報や身近な話題が市民の皆さんに届きにくくなり、臨時の文書配布のお願いが多くなることも考えられます。また、ホームページやフェイスブックなどによる情報提供も増えています。現状の情報伝達手段としては、配布や回覧文書に頼ることが多いと、すぐに回数を減らすことは難しいものと考えています。市民一人ひとりのお手元に配布物が届くのも、嘱託員

どからのお知らせやお願いを配布しています。配布回数を減らした場合、必要な情報や身近な話題が市民の皆さんに届きにくくなり、臨時の文書配布のお願いが多くなることも考えられます。また、ホームページやフェイスブックなどによる情報提供も増えています。現状の情報伝達手段としては、配布や回覧文書に頼ることが多いと、すぐに回数を減らすことは難しいものと考えています。市民一人ひとりのお手元に配布物が届くのも、嘱託員



の皆さんのご協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

▼市役所本庁舎に土・日曜日、祝日用の投函ポストを設置してほしい。

現在、市役所本庁舎にはポストを設置していません。平日の時間外や土・日曜日、祝日は、市役所本庁舎裏側の当直室にて当直が受け取りをしています。市役所に届く文書は、個人情報などの重要な情報が入っていることが想定され、ポストを設置した場合に、万が一紛失や盗難などがありますと、さまざまな皆さんにご迷惑がかかることとなります。このため、土・日曜日、祝日の文書のお届けは、今後

も当直室での確実な受け取りとさせていただきますので、ご理解をお願いします。

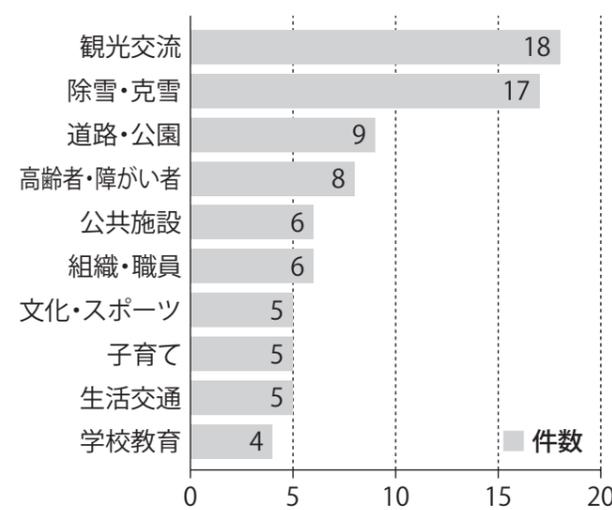
▼道路除雪後に圧雪が残っていると、凍って歩行者が危険だと思ふ。  
ご指摘のとおり圧雪状態は歩行者にとって危険なため、市内の除雪業者も雪を残さないように注意しながら作業をしています。しかし、道路には下水道のマンホールや水道弁のふた、その他の構造物があるため、それらを壊さないように除雪をすると、どうしても雪が残ってしまうことがあります。しかしながら、歩行者の安全性を確保する必要があるため、除雪業者

に對しては、なるべく圧雪にならないような作業をするように再度指導します。

①多くの市民が対象であり、市民の利益になること  
②市が進める施策やその方針に反しないこと  
③特定の宗教や政治団体を宣伝するものでないこと  
④公序良俗に反しないこと  
⑤営利目的でないこと  
市民の皆さまからの掲載依頼には、この判断基準に沿いながらも、可能な限りお応えできるように努めてまいりますので、掲載をお考えの際は担当までご相談ください。

Q どんな便りが多いの？

【平成25年度便りの分野別数ベスト10】



【その他の分野】  
環境衛生、病院問題、生涯学習、災害対応、中心市街地活性化、新エネルギー、上下水道、農業、産業振興・雇用対策、税務 など

便りを出す際のお願い

- ・市の発展のためのご意見・ご提案をお寄せください。
- ・誹謗・中傷の内容に対しては回答できません。また、事務内容などの単純な問い合わせは、直接担当課まで連絡してください。
- ・住所・氏名・連絡先・年齢を必ず記入してください。記入がないときは、お返事できません。
- ・便りは、年に3回市報に折り込むほか、本庁舎・分庁舎・各支所・各公民館に配置してあります。また、電子申請でも受け付けています。









### 12月の休館日

- 中央公民館 毎週月、23日(祝)、29日(月)～31日(水)
- 千手中央コミュニティセンター 毎週火、29日(月)～31日(水)
- 情報館 22日(月)、29日(月)～31日(水)
- 博物館 毎週月、24日(水)、27日(土)～31日(水)
- 松之山郷民俗資料館 休館
- まつだい郷土資料館 毎週水、29日(月)～31日(水)
- 市総合体育館 16日(火)、29日(月)～31日(水)
- 川西総合体育館 10日(水)、24日(水)、29日(月)～31日(水)
- なかさとアリーナ(中里体育館) 7日(火)、29日(月)～31日(水)
- 松代総合体育館 毎週月、29日(月)～31日(水)
- ひだまりプール 2日(火)、9日(火)、16日(火)、24日(水)～31日(水)
- キヨロク 2日(火)、9日(火)、16日(火)、24日(水)、26日(金)～31日(水)

### 十日町・川西・松代地域の皆さんへ 可燃性粗大ごみの受け入れを停止します

次の期間の可燃性粗大ごみの受け入れを停止します。通常ごみの搬入は可能です。  
 日 12月3日(水)～13日(土)  
 ●対象物 破砕処理の必要な木材・家具・畳など  
 ●資源物は、可能な限りごみカレンダラーの収集日に出すようお願いいたします  
 環境衛生課環境業務係 ☎752-3924

### そばにいて！ たった2分の給油中

これから春先にかけて、ホームタンクから灯油を小分けするときに、うっかりミスで灯油を流出させる事故が多発します。油の流出は地下水や河川の汚染原因になり、周辺住民に迷惑を及ぼすことがあります。灯油を小分けにするときは、給油が終わるまで目を離さないようにお願いします。また、降雪前に外部配管した給油管も点検しましょう。  
 環境衛生課環境企画係 ☎

752-3924

### 家屋の取り壊しや異動(相続・売買など)の際 は手続きを

家屋の取り壊しや異動があったときには、忘れずに手続きをしてください。  
 ●家屋の全部または一部を取り壊した人、売買・贈与・相続などで異動があった未登記家屋(法務局に登記していない建物)がある人など  
 国税課家屋資産税係 ☎757-3728

### 新潟県建設業就職合同 説明会

建設業の企業約30社による就職合同説明会です。  
 日/会 11月29日(土)/ハイブ長岡、12月1日(月)/朱鷺メッセ ※いずれも午後1時～4時30分  
 ●求職中の人、平成27年3月大学・専門学校・高校など卒業予定者  
 ●申し込み不要、服装自由。両日とも1時から「建設業界説明会」建設業の今・こ

健康・講座

募集

福祉・健康

子育て

スポーツ

くらし・相談

### 11月25日(火)～12月1日(月)は犯罪被害者週間

事件や事故の被害に遭った人に対して、さまざまな支援や各種窓口で相談に応じていきます。困っている人は、まずは連絡してください。  
 ●相談先 十日町警察署または市内交番・駐在所、けいさつ相談室 ☎025-283-9110、犯罪被害者支援室 ☎025-285-0110、女性被害110番 ☎025-281-7890  
 十日町警察署 ☎752-0110

### 12月4日(水)～10日(水)は人権週間 特設人権相談所

どんな小さな悩みでも一緒に考えますので、気軽に利用してください。相談は無料で秘密は固く守られます。  
 日/会 12月2日(火)午前10時～正午/十日町市社会福祉協

### 除雪に関するお知らせ

### ルールを守ってみんなで気配り 雪処理に注意とご協力を

●建設課維持係 ☎757-9932 または各支所農林建設担当  
 雪の季節は、除雪・凍結・雪崩など、危険がたくさんあります。安全を確保しながら、ルールを守って冬を乗り切りましょう。

### 危険な場所に近寄らない

冬場は、危険な場所がいっぱいあります。危険箇所を把握して、家の周囲での雪壁崩落や消雪池・流雪溝への転落事故に十分注意しましょう。落雪式屋根の軒下には絶対に立ち入らないようにしましょう。

### 雪おろしに注意

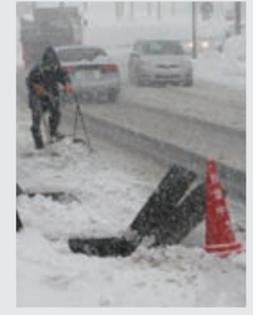
雪おろしは、足元に十分注意するなど、安全を第一に考えて作業しましょう。また、作業時は隣接する家屋の人に声を掛け、お互いの状況に配慮しながら協力して実施しましょう。屋根雪などの道路への投げ捨ては禁じられています。やむを得ず道路に出すときは、道路脇に積み上げるなどして、速やかに片づけてください。また、ガスや灯油の外部配管を傷つ

### 除雪機械に近寄らない

除雪作業をするときは必ず誘導員を付け、その誘導員の指示に従ってください。特に、小型除雪機の事故が毎年多発しています。雪が詰まったときには必ずエンジンを停止してから取り除くなど、事故防止に努めましょう。

### 流雪溝の正しい使い方

●作業中は流雪溝のふたが開いていることを知らせるため、赤いカラーコーンや赤い旗を掲示してください。作業終了後は



### 貴重な地下資源

消雪パイプで利用する地下水は限りある資源です。節水を心がけ、いつでも利用できるよう大切にしましょう。



### 非常口の確保

火災などの緊急時に備え、建物の非常口を確保しましょう。防火水槽や消火栓もこまめに除雪しましょう。



### 雪崩にあわないために

気温が低く降雪が続く時期や融雪期には、雪崩が起こりやすくなります。雪山の登山やスキー場などでは特に注意し、危険な場所には絶対に近づかないようにしましょう。雪崩の兆候や危険な場所を見つけたら、すぐに避難して、建設課、各支所地域振興課・農林建設課または地域振興局地域整備部へ連絡してください。



※降雪・積雪状況により、交通規制が行われることがあります。ご理解とご協力をお願いします



# 子ども情報のひろば

## 12月の乳幼児相談

〔健康相談〕

期 日	会場・受付時間
3日(水)	千手中央コミュニティセンター 午前9時15分～11時30分
4日(木)	松之山 子育て支援センター「にこにこ」 午前9時～11時30分
5日(金)	松代 子育て支援センター「すくすく」 午前9時～11時30分
10日(水)	十日町保健センター（市役所隣） 午前10時～11時30分
11日(木)	十日町 子育て支援センター「くるる」 午前10時～11時30分
	中里 子育て支援センター「きらりん」 午前9時30分～11時

☎健康支援課母子保健係 ☎757-9759

〔育児相談〕

十日町 子育て支援センター「くるる」  
16日(火) 午前10時～11時30分・午後は予約制  
(要事前連絡)

※家庭相談員による相談のため、身体計測は行いません

☎子育て支援課子育て支援係 ☎757-3719

## 離乳食教室

〔離乳のはじめてコース〕

☎12月10日(水)

☎3か月～5か月児

〔ステップアップコース〕

☎12月24日(水)

☎7か月～9か月児

●受付＝午前9時45分～10時

※直接会場へおいでください

☎十日町保健センター(市役所隣)

☎母子健康手帳・筆記用具

☎健康支援課母子保健係

☎757-9759

## 12月の乳幼児健診

●会場＝十日町保健センター（市役所隣）

●持ち物＝母子健康手帳・問診票・フッ化物歯面塗布希望確認票（1歳6か月児）・視聴覚アンケート（3歳6か月児）・着替え・おむつなど

※3歳6か月児健診は事前に検査セットを送ります。届かない人は母子保健係へ連絡してください  
※2歳6か月児の歯科健診は親子健診です。保護者も歯みがきをしてきましょう

事業名	期 日	受付時間	対象児
4か月児健診	24日(水)	午後1時～1時30分	26年8月生まれの乳児
10か月児身体測定	25日(木)	午前9時～9時30分	26年2月生まれの乳児
1歳6か月児健診	17日(水)	午後1時～1時30分	25年6月生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	17日(水)	午前9時～9時30分	24年6月生まれの幼児
3歳6か月児健診	16日(火)	午後1時～1時30分	23年6月生まれの幼児

☎健康支援課母子保健係 ☎757-9759

## むし歯のないよい歯の子

10月の3歳児健診を受けた子33人  
※保護者の承諾を得て掲載しています

よい歯の子	住 所	保護者	よい歯の子	住 所	保護者
大 嶋 康 仁	(本町西1)	俊頼	樋 口 響	(中町)	泰範
丸 山 友 奈	(高田町3南)	弦	遠 田 宗 佑	(川治上町1)	紀史
湯 本 翔 希	(稲荷町3本通り)	拓郎	小 林 真 凜	(錦町1)	一輝
蕪 木 咲 楽	(西本町2)	良太	樋 熊 琉 桜	(河内町)	大樹
高 井 優 夢	(学校町1)	千晶	関 まどか	(上新田3)	和矢
大 津 太 朗	(田川町1)	潤	長 谷 川 真 及	(上新田4)	真利
斉 藤 結 人	(島)	正人	丸 山 未 来 弥	(水沢2)	留美
池 田 絢 咲	(寿町4)	正直	上 村 円 華	(土市1)	ゆりえ
佐 藤 風 己	(寿町4)	昇平	村 越 結 太	(発電所通り東)	広太郎
越 井 颯 太	(新座3)	洋介	須 藤 柚 子	(中屋敷)	篤史
小 林 つばさ	(新座4-2)	正男	小 林 剛 瑠	(田中)	博樹
井 沢 帆 花	(四日町新田2)	努	熱 田 小 波	(田中)	省三郎

# 12月のちびっこひろば

活動の内容は市報平成26年4月25日号4～5ページを参考にしてください

## すこやかランド

☎10日(水)午前10時～11時30分、24日(水)午前10時～正午(保育ルーム自由開放)  
☎生後4か月～1歳未満の乳児とその保護者  
☎中央公民館 ☎757-5011

## なかよしランド

☎2日(火)・9日(火)・16日(火) 午前10時～11時  
☎サクロス十日町  
☎未就園児とその保護者  
☎中央公民館 ☎757-5011

## いっしょにあそぼ

☎4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木) 午前10時～11時  
☎未就園児とその家族  
☎水沢公民館 ☎758-3101

## すくすく教室

24日(水)はクリスマスお誕生会。  
☎10日(水)・17日(水)・24日(水) 午前9時30分～11時30分  
☎千手中央コミュニティセンター  
☎24日のみ500円※プレゼント・おやつ代  
☎未就園児とその家族  
☎春日 ☎090-4939-7967

## 橘にこにこルーム

19日はクリスマス会。  
☎5日(金)・19日(金) 午前9時30分～11時30分  
☎川西高齢者コミュニティセンター(仁田)  
☎未就園児とその家族  
☎子育て支援センターえくぼ ☎768-2352

## わらべっこ

「クリスマスランチ会」  
わらべっこ限定クリスマスメニューです。

☎9日(火)午前11時30分～  
☎ALE(宮下町西)  
☎500円、大人1,500円  
☎問服部 ☎090-6968-3110

## ぼぼっこひろば

遊び場を提供しています。  
※おもちゃの貸し出しあり  
☎毎週月・水曜日 午前10時～午後3時  
☎川西福祉センター  
☎無料  
☎川西地域振興会 ☎768-4951

## まるっとかふえ

旬の野菜や雑穀であったかメニューを作ります。  
☎12日(金)午前10時～  
☎千手中央コミュニティセンター  
☎親子※親だけでも可  
☎1,000円※材料費  
☎他調理後はランチ会(試食)  
☎春日 ☎090-4939-7967

## 十日町おやこ劇場

「おはなしてんこもり」  
☎6日(土)午前10時30分～11時30分  
☎絵本は随時貸し出します  
☎問加賀書院 ☎752-2114  
「わくわくキッズ(親子で英語&エクササイズ)」  
☎4日(木)・18日(木) 午前10時45分～11時45分  
☎中央公民館  
☎2回無料※3回目から300円  
☎持替え・飲み物  
☎問丸山 ☎090-2548-0507

## おはなしの会「ふきのとう」

☎20日(土)午前10時～11時  
☎乳幼児～小学3年生くらい  
☎問千手中央コミュニティセンター ☎768-2308

## おはなしひろば

☎13日(土)午前10時～  
☎対幼児～小学校3年生くらい  
☎問中里公民館(中里庁舎内) ☎763-2493

## 読み聞かせの会「どんぐり」

「おはなしのへや」  
☎20日(土)午前10時30分～11時10分  
☎対幼児～小学3年生くらい  
☎問情報館 ☎750-5100

## おはなしぴよぴよ

☎6日(土)・13日(土)・27日(土) 午前10時30分～11時  
☎対乳幼児とその保護者  
「おはなしぴよぴよクリスマススペシャル」  
☎21日(日)午後2時～3時  
☎対幼児～小学生  
☎問情報館 ☎750-5100

## おはなし「たまてばこ」

☎11日(木)午前10時～11時  
☎対乳幼児とその保護者  
☎問情報館 ☎750-5100

## おはなしたんぼぼ

☎13日(土)午前10時30分～11時、午後1時30分～2時  
☎対午前：乳幼児、午後：小学校低学年  
☎問松代分室 ☎597-2615

## アドベンチャースクール

「キッズ健康教室～体に優しい料理を覚えよう!～」  
☎6日(土)午前9時～正午  
☎問中央公民館 ☎757-5011

## ボーイスカウト

「歳末助け合い慈善鍋共同募金」  
☎28日(日)  
☎市内  
☎問根津 ☎757-5077



## ◆ 健康・福祉の相談

### 健康相談（保健師による相談）

《12月1日(月)・15日(月)》

午前9時30分～11時30分

会 十日町保健センター(市役所隣)

《12月9日(火)》

午前9時～11時

会 川西庁舎

《12月11日(木)》

午前9時30分～11時30分

会 吉田公民館

《12月15日(月)》

午前9時～11時30分

会 中里・松代庁舎

午前9時～11時

会 松之山庁舎

《12月19日(金)》

午前9時30分～11時30分

会 下条・中条・水沢公民館

問 健康支援課成人保健係 (☎757-9764) または各支所市民課

### 健康相談（電話による相談）

とおかまち健康ダイヤル24

☎0120-108-221 (市民専用)

医師・看護師などが24時間年中無休、無料で相談に応じます。

### こころの健康相談

不眠・不安・意欲の低下などの悩みを、本人でも家族でも無料で相談できます。※要予約

日 12月9日(火)午後6時～8時

会 十日町保健センター

● 医師＝山下医師(山下メンタルクリニック)

申・問 健康支援課成人保健係 (☎

## ◆ そのほかの相談

### 行政相談

《12月2日(火)》

午前10時～正午

会 社協松代庁舎

《12月12日(金)》

午前10時～正午

会 本庁相談室

《12月17日(水)》

午後1時30分～3時30分

会 はあとふる川西

問 市民生活課市民年金係 (☎757-3116)

### 法律相談

日 12月4日(木)・11日(木)・18日(木)・

午後1時30分～4時

## 12月の休日救急医

※NHKデータ放送でも確認できます

● 診察受付時間：午前8時30分～午後4時30分

※午後の診察開始時間は各医療機関に問い合わせてください

期 日	医療機関名	住 所	電話番号
7日(日)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
	大熊内科医院	山本町1(十日町)	752-7066
14日(日)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
	たかき医院	土市5(十日町)	757-2361
21日(日)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
	池田医院	本町西1(十日町)	752-2581
23日(火・祝)	小林内科医院	中条中町(十日町)	752-7155
	上村病院	田中(中里)	763-2111
28日(日)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
	津南病院	大割野(津南)	765-3161
30日(火)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
31日(水)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034

〔休日救急診療は、国保川西診療所での休日救急診療センターと在宅当番医制を併用して行っています。〕

- ・ 休日や祝日に急な発熱などで具合が悪くなったときは、休日救急医にかかりましょう
- ・ 保険証を忘れずにお持ちください

問 健康支援課成人保健係 (☎757-9764)



757-9764)

### 臨床心理士こころの相談会

人間関係や家庭問題などの悩みを無料で相談できます。※要予約

日 12月5日(金)午後1時～3時

会 十日町保健センター(市役所隣)

申・問 健康支援課成人保健係 (☎757-9764)

### 遺族の集いと健康相談

日 12月2日(火)午後2時～3時30分

会 松代病院

申・問 十日町地域振興局健康福祉部地域保健課 (☎757-2402)

### もの忘れ相談会

日 12月9日(火)午後2時～3時

会 中里支所

申・問 福祉課おとしより相談係 (☎757-9758)

### 手話奉仕員窓口配置

日 12月8日(月)・17日(水)午前11時～午後3時

● 場所・問 福祉課 (☎757-3782)

消費生活相談・教育相談(青少年)・女性相談専用電話は21ページをご覧ください

### 行政相談

会 本庁相談室

申・問 市民生活課市民年金係 (☎757-3116) ※要予約

### 人権相談

《12月2日(火)》

午前10時～正午

会 仙田体験交流館・社協松代支所

《12月3日(水)》

午後1時～3時

会 吉田公民館

問 市民生活課市民年金係 (☎757-3116)

### 定例年金相談

日 12月11日(木)・25日(木)午前10時

～正午、午後1時～3時

会 クロステン

申・問 日本年金機構六日町年金事務所 (☎025-716-0802) ※要予約

### 多重債務相談

日 12月10日(水)午後1時30分～4時30分 ※8日(月)までに要予約

会 本庁相談室

内 借金トラブル

問 市消費生活相談窓口 (☎757-3740)

### 心配ごと相談

日 12月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)午後1時30分～4時

会 社会福祉協議会本所

他 川西・中里・松代・松之山は随時受付

問 社会福祉協議会 (☎750-5010)